

インフルエンザ流行情報 （第6報）

●インフルエンザ流行情報

平成25年第4週（H25年1月21日～1月27日）の県全体のインフルエンザ流行指数が、**41.25**（第3週は36.18）となり、患者数の増加が続いています。（全国の流行指数は36.44）

この流行指数は昨シーズンの茨城県ピーク時（平成24年第6週（H24年2月6日～2月12日））の流行指数38.96を超えています。

H24年9月1日からH25年1月27日までの病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した145検体のうち、AH3（A香港型）が142検体（97.9%）、AH1pdm09が2検体（1.4%）、B型が1検体（0.7%）でした。

県民の皆様に対し改めて「手洗い・うがいの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願い致します。

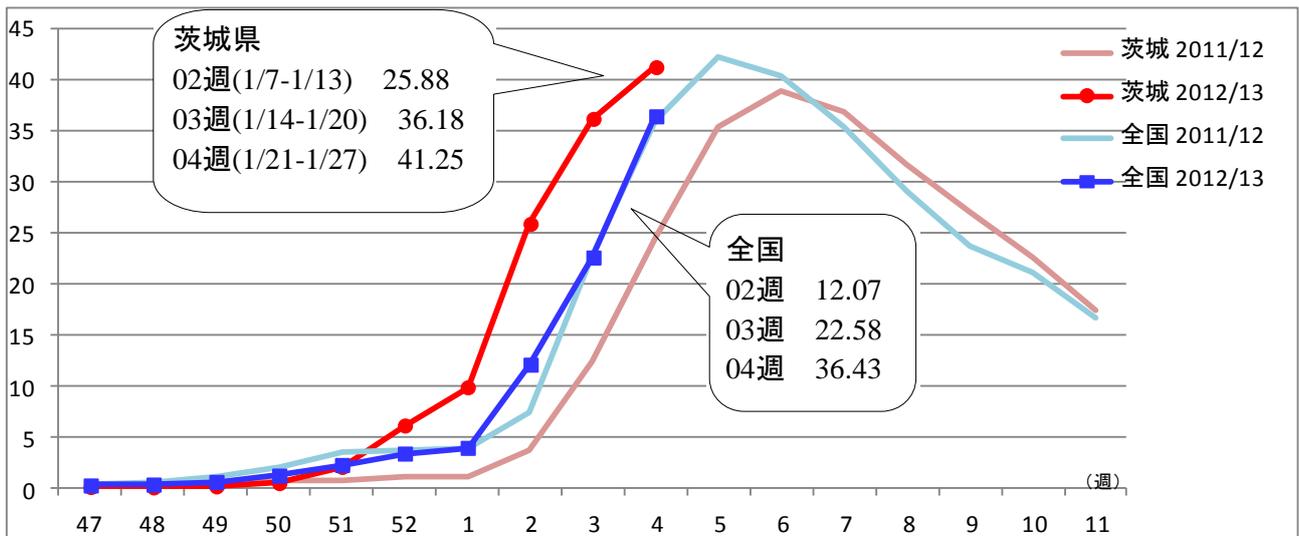
《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H25. 1. 21～H25. 1. 27（第4週）			調査期間： H25. 1. 14～H25. 1. 20（第3週）		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警報 の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の 状況
水戸	17	544	32.00		443	26.06	
ひたちなか	8	427	53.38		446	55.75	
常陸大宮	8	337	42.13		298	37.25	
日立	11	486	44.18		469	42.64	
鉾田	5	304	60.80		247	49.40	
潮来	8	298	37.25		267	33.38	
竜ヶ崎	14	809	57.79		665	47.50	
土浦	13	459	35.31		384	29.54	
つくば	10	400	40.00		394	39.40	
筑西	10	273	27.30		227	22.70	
常総	8	253	31.63		190	23.75	
古河	8	360	45.00		311	38.88	
県全体	120	4,950	41.25	警報	4,341	36.18	警報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**: 流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報: 大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い、うがい

手やのどにウイルスがついたままにしないことが大切です

☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。